

第7回三番瀬評価委員会の開催結果（概要）

- 1 開催日時 平成20年7月25日（金）午後6時25分から9時05分
- 2 場 所 市川市行徳文化ホールI & I大会議室
- 3 出席者 委員8名（細川座長、蓮尾副座長、宮脇委員、朝倉委員、清野委員、望月委員、吉田委員、横山委員）
- 4 参加人数 28名
- 5 配付資料 資料1 第6回三番瀬評価委員会の開催結果（概要）
資料2 三番瀬再生会議からの検討指示について
資料3 - 1 平成19年度三番瀬自然環境調査について
資料3 - 2 平成20年度三番瀬自然環境調査事業の概要
資料3 - 3 平成21年度以降の三番瀬自然環境調査事業の概要
資料4 - 1 市川市塩浜護岸改修事業のモニタリング手法について
資料4 - 2 平成21年度砂つけ試験実施計画（案）について
資料5 - 1 三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会での検討状況について
資料5 - 2 干潟的環境（干出域等）形成に係る試験計画（案）
資料5 - 3 市川塩浜2丁目護岸前面での干潟的環境（干出域等）形成に係るモニタリング計画案について
資料5 - 4 干潟的環境（干出域等）形成及び淡水導入に係る事前環境調査結果
資料6 平成19年度三番瀬評価委員会の開催日程（案）
「座長メモ」

6 結果概要

（1）あいさつ

県総合企画部永妻理事からあいさつがあった。

（2）開催結果の確認委員

細川座長からの指名により、朝倉委員、望月委員が会議開催結果の確認を行うこととなった。

（3）議事

議題1 第6回三番瀬評価委員会の結果について

事務局から、資料1に基づき、第6回三番瀬評価委員会の結果についての報告があった。

議題2 三番瀬再生会議からの検討指示事項について

事務局から、資料2に基づき、三番瀬再生会議からの検討指示事項等の概略についての説明があった。

また、検討対象とされる3つの事業の経緯及び概要について、それぞれ、事務

局から説明があり、質疑応答が行われた。

三番瀬自然環境調査事業に関する事項（担当：自然保護課）

資料3 - 1 ~ 3 - 3により説明

市川市塩浜護岸改修事業に関する事項（担当：河川整備課）

資料4 - 1 ~ 4 - 2により説明

三番瀬再生実現化推進事業に関する事項（担当：地域づくり推進課）

資料5 - 1 ~ 5 - 4により説明

【主な質疑・意見等】

吉田委員 塩浜2丁目護岸前面西側の砂移動試験の場所は、護岸モニタリングの対照測線と近いが、影響について配慮されているのか。

事務局 護岸改修事業の担当課とよく調整し、砂移動試験のポイントを決めていく。

蓮尾委員 塩分と底質の差による生物試験は、市川市所有地前面よりも猫実川の内部で行ったほうが、より対照がはっきりすると思われる。

事務局 猫実川での生物試験は、実現化の検討委員会で検討中である。

清野委員 護岸モニタリング調査のデータで代用できる項目もあるのではないかと。他の事業の調査結果を活かし、試験を実施する前に、再度、実現化検討委員会で検討してはどうか。

望月委員 生物試験は、市川市所有地前面も猫実川も、両方必要である。試験期間は、できれば5年くらいほしい。試験の前に、データの解釈について充分検討をすべき。場の設定と実験条件の設定に当たり、打ち寄せる波の方向を確認していただきたい。

座長まとめ

三番瀬自然環境調査事業

- ・再生事業の実施が、三番瀬全体に著しい環境影響を与えているのかどうかの視点で、評価を行う。
- ・鳥類調査等は、護岸モニタリングにも役立つような整理を行う。

市川市塩浜護岸改修事業

- ・21年度実施計画策定に向けたモニタリング手法については、今後、事務局から案が示されてから議論を開始する。
- ・砂つけ試験案については、事務局から示された試験実施計画（案）全体について、気付いた点を指摘する。

三番瀬再生実現化推進事業

- ・示された計画案を検討し、この案でわかること、わからないことを整理し、計画者にその旨を伝えることが、「モニタリングの手法についての意見」及び「実験方法についての助言」に当たる。

議題3 今後の進め方について

今後の三番瀬評価委員会の進め方について、まず、複数事業が同時に進行

した場合の考え方について、細川座長から「座長メモ」により説明があった。

【主な質疑・意見等】

宮脇委員 例えば護岸検討委員会で検討された内容に限界があると思われた時など、評価委員会で取り上げることはできるか。

細川座長 検討指示事項の他に、評価委員会として気になる点について意見を出すことは構わない。ただし、意見の伝え方については考える必要がある。

吉田委員 今回検討指示が出された3項目のうち、自然環境調査は、なるべく自然の状態での変化を把握するもの。護岸モニタリングは、改修工事による影響を回避・低減していくことを主眼とする。再生実現化推進事業では、ある程度自然に手を入れて、望む環境を作っていくためのモニタリングを行う。それぞれの整合について評価委員会がアドバイスするのは適切であるが、試験案自体を必要ないと言ってしまうのは委員会に課せられた使命を超えてしまう。試験の場所や、方法についての具体的意見を出すと、実現化検討委員会は助かるのではないか。生物試験と砂移動試験を並行して両方行った時にどうか、アドバイスをいただければと思う。

清野委員 検討を進めるに当たり必要な資料作成やデータ整理に関する、委員から事務局への依頼方法についてルール化してもらいたい。

望月委員 作業量が多いので難しい問題であるが、進め方を工夫して方向性を出していただきたい。

吉田委員 再生実現化事業は、積極的に自然再生のために手を加えるという意味でモニタリングの在り方が重要になってくるので、今年度は重点的に議論いただきたい。

座長まとめ

- ・総合的（個別の事業による影響、三番瀬全体の評価の双方）に検討することが必要となってきたので、今年度は小委員会を編成せず、評価委員会全体で議論を進めていく。
- ・11月の再生会議までの間に、3～4回会議を開催し、検討を進める。
- ・効率的な議論のため、事務局には、各委員への説明について工夫すること。
- ・将来、県には三番瀬の状況を毎年小冊子にまとめる作業をしてほしい。
- ・次回は、再生実現化推進事業を中心に議論を行いたい。

次回の会議日程は各委員のスケジュールを確認して設定することとなった。

議題4 その他

三番瀬の再生・保全のための標語（キャッチコピー）、シンボルマーク、マスコットキャラクター募集について、事務局から紹介があった。

以上